



住所表示

- ・字の区域は、現行のとおりです。
- ・旧三珠町及び旧六郷町の大字の名称は、現行のとおりです。
- ・旧市川大門町の大字的名称は、山家を山保に変更し、大字のない地区は市川大門を新設します。また、その他は現行のとおりです。

山梨県西八代郡・・・

市川三郷町上野〇〇番地	上野（うえの）
市川三郷町大塚〇〇番地	大塚（おおつか）
市川三郷町下芦川〇〇番地	下芦川（しもあしがわ）
市川三郷町三帳〇〇番地	三帳（さんちょう）
市川三郷町高萩〇〇番地	高萩（たかはぎ）
市川三郷町埜〇〇番地	埜（ぬた）
市川三郷町中山〇〇番地	中山（なかやま）
市川三郷町畑熊〇〇番地	畑熊（はたくま）
市川三郷町市川大門〇〇番地	市川大門（いちかわだいもん）
市川三郷町高田〇〇番地	高田（たかた）
市川三郷町印沢〇〇番地	印沢（いんざわ）
市川三郷町山保〇〇番地	山保（やまほ）
市川三郷町黒沢〇〇番地	黒沢（くろさわ）
市川三郷町下大鳥居〇〇番地	下大鳥居（しもおおどりい）
市川三郷町八之尻〇〇番地	八之尻（はちのしり）
市川三郷町岩間〇〇番地	岩間（いわま）
市川三郷町落居〇〇番地	落居（おちい）
市川三郷町楠甫〇〇番地	楠甫（くすほ）
市川三郷町宮原〇〇番地	宮原（みやばら）
市川三郷町葛籠沢〇〇番地	葛籠沢（つづらさわ）
市川三郷町鴨狩津向〇〇番地	鴨狩津向（かもがりつむぎ）
市川三郷町五八〇〇番地	五八（ごはち）
市川三郷町岩下〇〇番地	岩下（いわした）
市川三郷町寺所〇〇番地	寺所（てらどこ）



住所表示が変わることによる手続き

これらの住所変更の手続きは、通常の場合において特別な手続きは必要ありませんが、別途手続きが必要となることもあります。

[市川三郷町役場関係のもの]

項 目	住所変更の手続きなど
住 民 票 ・ 戸 籍	住所変更の手続きは必要ありません。新町において職権で変更します。
印鑑登録証（カード）	既に登録をされている方は、来庁の際に新しいカードに変更します。
外国人登録証明書	住所変更の手続きは必要ありません。なお、来庁の機会等にお申し出くだされば、修正します。
国民健康保険被保険者証 高齢受給者証 老人保健医療受給者証 老人医療費受給者証 介護保険被保険者証	住所変更の手続きは必要ありません。10月から新しい被保険者証及び受給者証になりますので、9月中旬に新しいものをお手元に届けます。なお、現在の被保険者証及び受給者証は9月末まで使用できます。
国民年金（加入者） 身体障害者手帳 重度心身障害者医療費助成受給者証 保育所、学校など 乳幼児医療受給者証 ひとり親家庭医療費受給者証	住所変更の手続きは必要ありません。
原 動 機 付 自 転 車 等	住所変更の手続きは必要ありません。現在のナンバーがそのまま使用できます。

[運転免許証など]

項 目	住所変更の手続きなど
運転免許証 質屋営業許可証 古物営業許可証 風俗営業許可証 銃刀砲類所持許可証	住所は、免許更新時に変更しますので、合併時に住所変更を希望される場合は、申請により関係機関で更新することができます。なお、更新前に希望される場合は、申請により関係機関で更新することができます。
パスポート（旅券）	パスポートの最終ページ「所持人記入欄」の住所は、ご自身で訂正できます。なお、他のページに書き込みをするとパスポートが無効となりますのでご注意ください。



住所表示

Address display

【健康保険証など】

項目	住所変更の手続きなど
政府管掌健康保険被保険者証	住所変更の手続きは必要ありません。合併後、社会保険事務所で各事業所を通じて、変更手続きを行います。
国民年金（受給者） 厚生年金（受給者）	社会保険業務センターで一括変更の処理を行います。
国民年金基金	住所変更の手続きは必要ありません。

【金融関係など】

項目	住所変更の手続きなど
預金通帳、定期預金証書など	住所変更の手続きは必要ありません。なお、当座預金、融資取引などのある方は、住所変更の手続きが必要になる場合があります。
キャッシュカード、クレジットカード 有価証券、保険証書	会社などにより対応が異なりますので、詳細は個別に各会社などに確認してください。

■法務局の登記関係

不動産登記簿（土地、建物）の所有者などの住所	法律上、市川三郷町に変更されたものとみなされますので、そのままでも特に問題はありません。 ただし、変更しないと不都合が生じる場合は、申請により変更することができます。申請書は町役場、各庁舎及び役所各庁舎及び登記所（鵜沢支局）に備え付けてあります。
商業登記簿（株式会社、有限会社など）、法人登記簿（組合、病院など）の代表者の住所	
不動産登記簿（土地、建物）の所在地	法務局で市川三郷町に修正します。ただし、全部修正が完了するまでには相当の期間を要します。
商業登記簿（株式会社、有限会社など）、法人登記簿（組合、病院など）の本店の所在地及び主たる事務所の所在地	町内に支店の登記がしてある場合は、本店の管轄する法務局で支店の所在地の変更登記後に、支店を管轄する法務局に変更登記を申請してください。
商業登記簿（株式会社、有限会社など）、法人登記簿（組合、病院など）の代表者の印鑑証明	法務局で市川三郷町に修正します。印鑑カードはそのまま使用できます。ただし、全部修正が完了するまでには、相当の期間を要します。
お問合せ先	
甲府地方法務局登記部門	甲府市北口1-2-19 TEL 055-252-7151
甲府地方法務局鵜沢支局	南巨摩郡鵜沢町2543-4 TEL 0556-22-0174